

ジェネリック医薬品の推進は

医師会会長にお願いした

健康福祉課長



もり 森 治史 議員

かける必要があるのではない

【答】

矢野 健康福祉課長

ジェネリック医薬品の使用については医師、薬剤師と相談し、本人が納得の上での使用が基本で、行政から薬局への直接の対応ではなく、調剤処方を作成する医師に対してお願いする事になる。既に町長が医師会会長にお会いし推進のお願いをしている。

【問】 8月20日付の高知新聞に、町では今年4月からの診療分で、先発薬品から後発薬品（ジェネリック）に切り換えた場合の差額を40歳以上の慢性疾患の方を対象に通知すると載っていたが、医療費の削減ならば20代、30代でも薬が離せない人も多いと思う。私も4週間の服用を告げられ調剤薬局に行きジェネリックを求めたが、置いてなくて、新薬に頼ったという経験がある。町は調剤薬局にジェネリックを置くように、県、国に働き

役場の業務

職務はサービスの

住民サービスの提供と向上が業務

町長

【問】

① 住民の方が朝一番に役場に行った時、朝の「挨拶」や

「ありがとうございます」などの声掛けがなくなかった。

② 汲み取りトイレを合併浄化槽に改修する工事の補助金制度について、5月に問い合わせた時はまだ枠があるとのことだったので、9月に申請すると「既に今年度の補助金枠は全て申請済み」と断られたと聞いた。今年の予算枠は昨年より少ないという説明を受けていれば、早目に申請をして改修する事が出来たと思う。職員は十分な説明をすることが住民へのサービスになるのではないか。

【答】

大西町長

植田副町長

松本住民課長

① 電話を頂いたことは事実。今回のご指摘は組織全体に対するものと受け止め、役場に来られた住民の方に積極的に

声を掛け、安心して来て頂けるように取り組んでいく。

② 組織の業務目的は、住民サービスの提供とその向上であると常に認識を持ち、業務に取り組む事が求められていると考えている。

反対地権者の人権の尊重を

法令を順守し尊重する／町長

人権問題

【問】

6月議会で町長は社会資本整備取り組みの中で、国道56号バイパス推進について、地権者の方々に理解を得られるよう積極的に取り組んでいくといわれたが、バイパス反対

の地権者の方々の人権を尊重され、人を変えての再訪問や再々訪問はすべきでない。前澳本副町長の答弁では「人権の濫用はしてはいけない。常に公共の福祉のために、これを利用する責務を負う」であった。後藤武士著の本の中に「問題になるのは公共事業がらみで、『公共の福祉』という概念が権力者に都合の良いように利用されないように監視する事が大切だ。また少数派の人々の人権をむやみに規制するような世論が形成され、そうした世論に安易に流されないようにすることも必要である」と書かれている。町長の考え方を尋ねる。

【答】

大西町長

法令を順守し、相手方の人権を最大に尊重しながら、推進の説明をさせていただきたい。